

# 丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和4年10月31日(月)  
午後3時00分～午後3時20分  
場 所 市役所3階 303・304会議室

## 2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	松岡 舟
委員	福田康知
委員	井下由美
教育長	末澤康彦

## 説明のため出席した者

教育部長	七座武史
総務課長	吉野隆志
学校給食センター所長	小松昌徳
文化財保存活用課長	東 信 男
総務課副課長	土井節子
学校給食センター次長	浮田泰秀
生涯学習課長	谷本智子

書 記 総務課庶務担当長 富士川美由紀

3 傍 聴 なし

## 4 議 題

報告第19号 専決処分の報告について(丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱)

## 5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

## 6 その他

第二学校給食センターの民間活力導入及び建て替えについて

第 18 回全国城跡等石垣整備調査研究会（丸亀大会）の開催について

## 7 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。福田 康知委員、松岡 舟委員。

## 8 議事の概要

---

午後 3 時 00 分 開会

---

### 報告第 19 号 専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱）

〔生涯学習課長〕

専決処分の報告につきましては、丸亀市生涯学習推進員設置要綱に基づき地区コミュニティの推薦により委嘱している生涯学習推進員に関し、地区コミュニティからの推薦者に変更が生じたため、旧任者を令和 4 年 9 月 30 日付けで解嘱するとともに、新たに推薦を受けた者を、その残任期間について専決処分により委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 2 号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

## 9 報告事項

### 教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は、令和 4 年 9 月 15 日から 10 月 20 日までで、後援申請が 6 件あり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。このうち、新規の申請は 1 件。

No.04085 「あそぶ！うごく！うんどうあそび」は、あしあと寺小屋・あしあと運動教室が主催し、3 歳から 6 歳までの未就学児を対象に、ユーモアたっぷりのうんどうあそびを実践して体を動かすことが楽しいと体感してもらおうイベントで、11 月 26 日にマルタスで開催され、参加料は 500 円である。

特になし

## 10 その他

### 第二学校給食センターの民間活力導入及び建て替えについて

〔学校給食センター所長〕

第二学校給食センターの民間活力導入及び建て替えについて説明する。詳しくは、報告資料を参照のこと。

丸亀市学校給食業務等民間活力検討委員会の答申における提言の趣旨とこれまで培ってきた実績を踏まえ、今後の運営方針として、献立の作成や食材の購入など、食材の品質・安全面については教育委員会が担当し、学校給食センター職員の管理のもと、調理や食器・食缶等の洗浄・消毒保管及び施設清掃などの業務を民間の専門事業者へ委託する。

第二学校給食センターは、昭和 58 年 7 月 20 日に建築され、耐用年数 47 年で考えると 2030 年が期間となっているため、建て替えを計画している。建築場所と施設規模は資料のとおり。

令和 4 年度～6 年度に基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託を行い、次に発注支援業務、整備事業者選定支援業務及びアドバイザー業務委託を行う。令和 7 年度～8 年度に基本設計、実施設計、建設工事、開業準備を経て、令和 9 年度に供用開始予定である。

〔教育長〕

耐用年数 47 年の説明をお願いしたい。

〔学校給食センター所長〕

耐用年数 47 年は、丸亀市の公共施設における基準である。

〔教育長〕

令和 4 年度から始まる民間活力導入可能性調査業務委託は、例えばどんな点を調査依頼するのか。

〔学校給食センター所長〕

今後どういう手法で整備をするか、例えば PFI 方式や DBO 手法、従来の手法、色々な手法があるが、どの手法が丸亀市にふさわしいか、その比較検討を行い、適正な手法を選定するための基礎調査をお願いするものである。市場調査なども含めた上での総合評価となるので、期間は約 10 ヶ月である。

〔教育長〕

さきほどの 3 つの手法、従来方式と PFI、DBO について説明をお願いしたい。

〔学校給食センター所長〕

従来方式は、現在、中央学校給食センターが行っている方式で、公共で施設等を建設した後、調理業務等は民間の事業者へ委託するものである。

PFI は、国が主に推進している手法で、建設整備の事業にかかる費用の一部を民間事業者が金融機関から資金調達を行い、設計や建設、運営まで一括して行っていくものである。具体的には、設計や建設、調理、配送などの事業者がひとつの法人を設立し、その法人が金融機関から資金調達を行い、その資金に基づいて整備を進めていく。

DBO は、資金調達が行政が行った上で、その後の維持管理等に関して、PFI と同じようなやり方で行うものである。

### 第 18 回全国城跡等石垣整備調査研究会（丸亀大会）の開催について

〔文化財保存活用課長〕

コロナ禍の影響を受け 2 年間延期となった「第 18 回全国城跡等石垣整備調査研究会（丸亀大会）」について、令和 5 年 1 月 26 日（水）～28 日（土）に開催を予定している。会場は丸亀市生涯学習センターで、主催は文化庁・丸亀市・丸亀市教育委員会。テーマは「石垣整備と石垣背面の構造」である。開催内容は資料のとおり。

特になし

#### 1 1 閉会

午後 3 時 2 0 分